

記載例③

転勤・転職等により未徴収税額を新しい勤務先で特別徴収する場合

受付印

給与支払報告(特別徴収)に係る給与所得者異動届出書

市処理欄

現年度		
新年度		

◎異動(退職・転勤・休職等)があった場合は、異動事由が発生した月の翌月10日までに必ず提出してください。

年度	①現年度 2.新年度 3.両年度
特別徴収義務者指定番号 (給与所得者の宛番号)	9710000001
所属	総務課
担連当者先 氏名	甲野 一郎
電話	099-200-0000 内線(123)

(あて先) 鹿児島市長

令和5年9月7日提出

所在地 〒890-0024 鹿児島市明和〇丁目△△番〇号

フリガナ 〇 〇 カザシキガイシャ

氏名又は名称 〇 〇 株式会社

個人番号又は法人番号 1234567891234

フリガナ	ゴ ガツ タロウ	特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	五月 太郎						
生年月日	平成元年2月3日						
個人番号	123456789123						
受給者番号	12345						
1月1日現在の住所	鹿児島市山下町〇番△号	12,000	6月分から8月分まで	9月分から5月分まで	R5年2月8日	1. 退職・長欠(職) 2. 転勤・長期欠(職) 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額・不併合 6. 支少額・不併合 7. その他(事由・理由)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)
異動後の住所	同上	円	3,000円	9,000円	31日		

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	9700000000	新規	法人番号	1234512341234	新しい勤務先へは、月割額 1,000円を9月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座〇丁目△△番〇号	担当者連絡先	所属 総務課	氏名 丙野 三郎	受給者番号 67890
フリガナ	〇 〇 カザシキガイシャ △△ シテン	電話	03-0000-0000	内線(456)	
氏名又は名称	〇 〇 株式会社 △△支店				

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 〇月分(翌月10日納入期限分)で納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

特別徴収義務者のマイナンバー(個人事業主の場合)又は法人番号を記入してください。

給与所得者のマイナンバーを記入してください。

本市から送付された特別徴収税額の決定・変更通知書の指定番号・宛番号・受給者番号を記入してください。

新しい勤務先の担当者に必ず連絡をしてください。

新しい勤務先の所在地、名称、担当者等を確認して記入してください。

◎この記載例は転勤・転職等により、給与支払者(特別徴収義務者)に変更がある場合に、元の給与支払者が新しい給与支払者を明示して提出する場合のものです。新しい給与支払者へは、本市から関係書類一式をお送りします。

◎必ず、新しい勤務先の担当者へ月割額及び徴収開始月を連絡してください。